

町民の声内容 (2月29日)

2月16日(火)地元新聞、「八頭町議会議員辞職勧告決議案可決」という記事を発見いたしました。

この発議の提案及び可決に至った経緯と議会としての今後の対応等について、議会の所見を問います。

○この発議の提案・提出及び可決に至った経緯は。

○事の重大性をどう捉えているか。

○1月27日の委員会・懇親会から決議の日(2月15日)まで19日間経過しているが、もっと早く議論し、結論を出すべきではないのか。(懲罪事犯は3日以内に提出)

○勧告を受けた議員は無断欠席が続いているようだが議会としての今後の対応は。

○全戸に配布し、その意気込みを感じさせた議会基本条例は一体何だったのか。この事案は条例を否定するものである。条例制定の意義と今回の事件との矛盾をどう捉えるのか。

○2月15日の臨時議会、午前11時から午後3時40分の間本会議休憩、議員発議の為の準備不足ではなかったのか。町長をはじめ職員も同席している本会議である。何時間も休憩時間をとるのではなく、スムーズな議会運営に心掛けるべきではないのか。